OMIYA MAIL NEWS
JR East Transport Service Workers Union
JR東日本輸送サービス労働組合
JTSU-E OMIYA 大宮地方本部
2026.10.08
No. 015
HOMEPAGE TWITTER

申６号 第４回交渉 旧小山統括センター乗務ユニットにて発生した、本人の意思に反した「なりすまし受験」に関する緊急申し入れ ②

組合	会社
・ソフト面で限界がある。ハード面では決定的な欠陥があった。改善の余地はあるのか？	・提出時において複数の管理者で確認することを検討している。
・本事象のフォローやケアはどうなっているのか？　事象は他の人も知得している。それらの方々へのフォローは？	・一般社員への周知は行わない。当該社員へは必要なコミュニケーションは行っている。
・指導・育成のためならルールを破ってもいいのでは？と見えてしまう。	・個人の考えになるので回答できない。
・管理者に至るまでの教育でこういう人が生まれてしまった。何故か？	・当該管理者の思いから発生してしまった。これ以上の回答は無い。
・方針、ルール、指示が通達。不正と言えないのは何故か？	・通達に則った適当な取り扱いができなかった。
・数値の改ざん、水増し請求なども「適当な取り扱いができなかった」ということになってしまう。不正との境界が分からない。社員へのメッセージである「決意と約束」での不正の意味が分からなくなる。	・会社回答は変わらない。
・賃金制度が改正されたので、人事評価を気にするようなってしまう。不正が横行してしまうのでは。	・回答は差し控える。
・真相に至らない。本事象の動機は？	・当該管理者の実践管理者研修に挑戦してほしいという思いから発生した。また、受験するという明確な意思の確認を行わなった。
・明確な意思の確認をしなくてもやっていたのでは？	・通達に則った適当な取り扱いができなかった。
・行為は「故意」か？	・「故意」だ。
・ルール等を逸脱していないのか？	・通達に則った適当な取り扱いができなかった。この場でコンプライアンスについては議論しない。
・本事象は経営陣は知っているのか？	・本社報告は行っている。
・本社から方向性は出されているのか？	・広義的な意味で必要な教育をマネジメント層に行っていく。
・議論できる状況ではない。どういう教育を行ってきたのか？	・決意と約束や、コンプライアンス教育を行ってきた。
・小山だけの話にしてしまうのは何故か？	・マネジメント層への教育は行った。今後も広く行っていく。そういったことが起きないよう教育は行っていく。
・全く納得できる回答ではない。	

その③へ続く☞